

防災・災害・危機管理対策の充実強化について

(新潟県市長会)

都市自治体においては、東日本大震災や能登半島地震のような大規模自然災害に即応できる防災対策の一層の充実が求められている。

国においては、次の事項について、積極的かつ適切な措置を講じられるよう強く要望する。

1 東日本大震災に係る避難者支援等について

- (1) 「子ども・被災者支援法（略称）」の理念に基づき、避難者の多様なニーズに即した支援施策を推進すること。
- (2) 避難先における十分な支援を継続するため、避難者受入市町村に対して適切な財政措置を講じること。

2 原子力発電所の安全確保及び原子力災害対策の強化について

- (1) 福島第一原子力発電所事故の徹底した検証に基づき、原子力発電所の安全が確保できるよう万全の対策を講じるとともに、新規制基準に基づく適合性審査の結果を分かりやすく説明し、住民の不安解消に努めること。
- (2) 原子力発電所における不適切事案について、迅速に公表する仕組みを構築し、原子力発電所の透明性向上に取り組むこと。
また、原子力事業者の適格性について、国の確認結果を住民に正確かつ丁寧な情報提供を行うとともに、保安規定に定めた基本姿勢を遵守するよう、厳格に指導し、原子力規制検査等による監視を徹底的に行うこと。
- (3) 広域避難体制等の原子力防災対策における広域的調整について、国・県・市町村と事業者が相互に連携し、問題解決が図られるよう、地方自治体への更なる支援を講じること。
- (4) 能登半島地震を踏まえた地震や大雪等の複合災害時における屋内退避と広域避難の具体的方法の明示、原子力防災に必要な資機材の整備やサイバーテロを含むテロ対策等について、必要な財源措置を含め、実効性のある原子力防災対策を講じること。
また、豪雪時等における安全かつ円滑な避難を確保するため、国の責務として、地域の実情に応じた避難路の整備及び除雪体制の整備や住民の輸送手段の確保対策を速やかに実施すること。
- (5) UPZ圏内の都市自治体を実施する原子力災害対策に係る経費について、財政支援を講じること。
- (6) 原子力施設の安全規制上における「安全協定」のあり方や地方自治体の役割分担を明確にすること。

3 国土強靱化に向けた取組の強化について

災害に強いまちづくりを進めるため、社会資本整備総合交付金等の予算を十分に確保するとともに、防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策に必要な予算を例年以上の規模で確保すること。

また、有事の際の救援・代替機能を図るため、日本海国土軸の形成と太平洋軸との連携を強化すること。

4 防災・危機管理対策等の充実強化について

(1) 令和6年能登半島地震により甚大な被害を受けた被災地の一日も早い復旧・復興に向け、既存の法制度や前例にとらわれることなく、迅速かつ万全の措置を講じること。

(2) 令和6年能登半島地震を踏まえ、津波観測体制を強化し、海岸保全区域の指定区域が長い地域においては、津波予報区の細分化を図ること。

(3) 被災者生活再建支援法について、被災世帯数の基準を設けず、被災した全ての世帯が支援を受けられるよう要件を緩和すること。

(4) 豪雪災害は、その被害の把握には時間を要することから、土砂災害対応等と同様に激甚災害法への位置付けなど、豪雪被害の実態を踏まえた災害対応法制度の拡充を図ること。

また、大雪の特徴を考慮し、大雪による災害救助法適用時における救助可否の判断基準を簡略化するとともに、除雪前、除雪中の写真を不要とするなど、被害状況を把握するための写真添付の省略化を図ること。

(5) 治水対策を強化するため、田んぼダム整備が流域全域で推進されるための支援を拡充するとともに、スマート田んぼダムの導入などに係る新たな支援制度を創設すること。

また、過去の大規模水害を踏まえ、河道掘削といった流下能力の向上を図るなど、直轄河川の治水対策を推進すること。

(6) 市街地等でのクマ出没による被害防止のため、銃の使用が想定される緊急捕獲を実施する場合については、警察官が現場を統括指揮し、銃の使用を指示できる体制を早急に整備すること。

また、麻醉銃猟者が不足していることから、猟友会等がクマによる人身被害を防止することを目的とした場合に限り、麻醉銃の所持及び使用が可能となる仕組みを構築すること。

5 北朝鮮による拉致問題の早期解決について

日本国政府として、主体的に北朝鮮と直接交渉を行い、拉致問題を一刻も早く全面解決すること。

また、拉致問題への国民の関心が風化することのないよう、国民への積極的な啓発活動に取り組むこと。